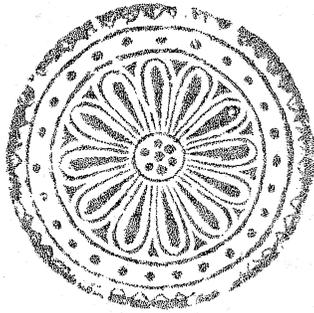


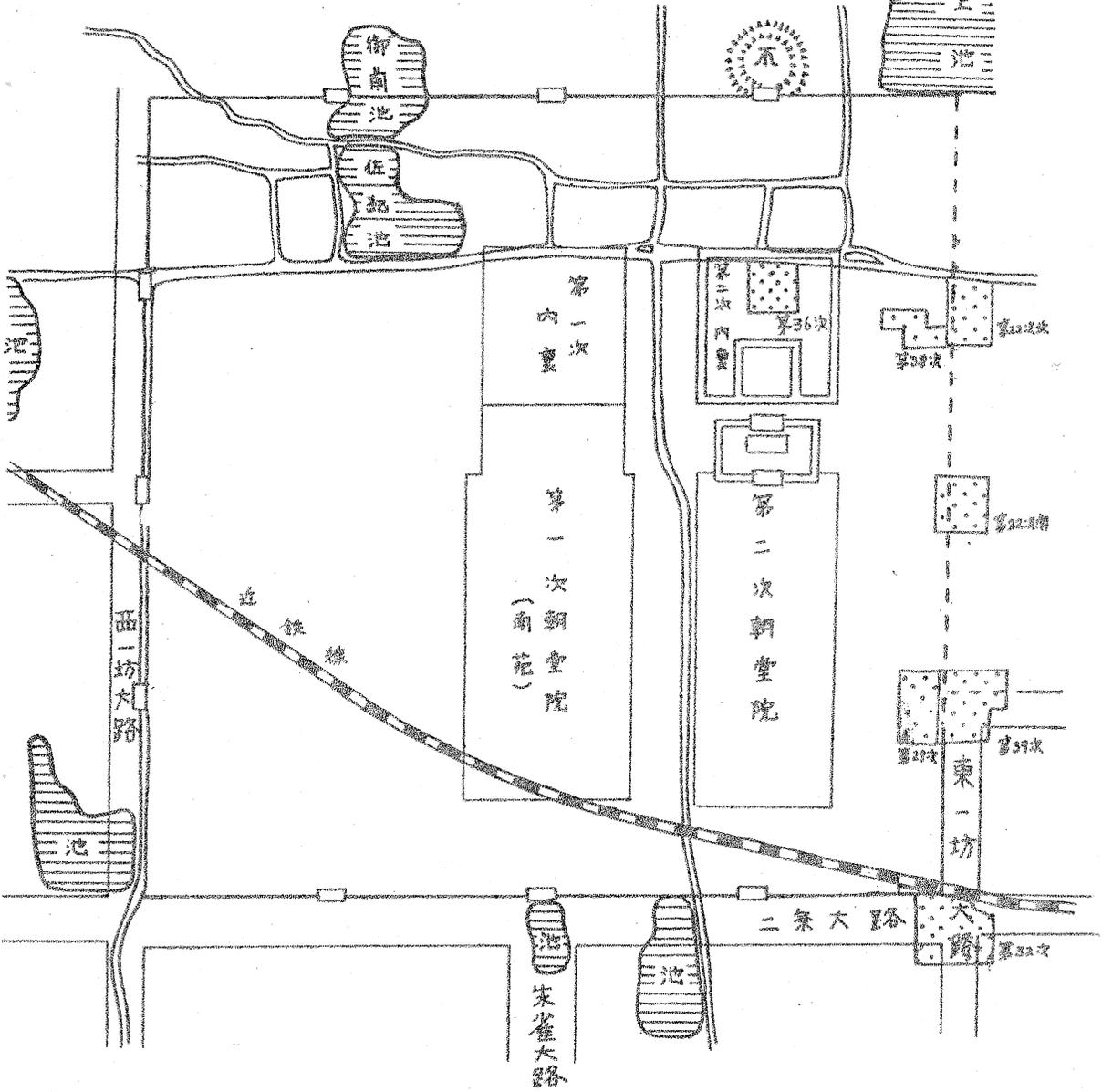
平城宮第36.38次発掘調査概報



昭和42年3月

奈良国立文化財研究所

平城宮跡略圖



平城宮第36・38次発掘調査概要

奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部は、昭和41年度に第32次より第39次まで、特別史跡「平城宮跡」の発掘調査を行なっている。

ここに、前回にひきつづき、第36次、第38次の調査概要を報告しあわせて、第39次調査の遺構略図を添付する。

なお第36次は第二次内裏推定地の中央北半部にあたり、第38次は、同内裏外郭東方、東大溝と造酒司木簡出土地の間に位置する地域で、それぞれの次別調査地区、発掘面積、期間は次表の通りである。

次 数	調 査 地 区	面 積	期 間
第36次	6AAP — M・N・O・P 6AAQ — C	56.3 a	41.7.27 ~
第38次	6AAC — D・G・J 6AAD — A	33.7 a	41.9.16 ~
第39次	6AAG — C・D・F・G・I・J 6AAH — R・T	38.0 a	41.12.8 ~

I 第36次調査

第36次の発掘調査は第二次内裏内郭の北半中央部56.3アールについておこなった。

遺構は、ほとんど水田床土直下の地山面で検出され、発掘地区の南半中央部、内裏中軸線上(以後中軸線と記す)に最も多く重なりあっていた。

この地区の主要な建物は少なくとも4回の建てかえのあることが認められた。このうち2回は連続して建てかえが行なわれているので、この時期を1時期として全体を大きく3時期に分けて考えることができる。

第1期(第1図) 第1期には、建物1棟(SB4700)がある。SB4700は、中軸線上に建つ東西棟11間(35.8m)×5間(5.8

m)の建物である。

建物の柱間は、桁行中央部のク間は10尺(3.3m)であるが、次の柱間は15尺(4.5m)となり東西両端の柱間は11尺(3.3m)である。

この建物は、桁行中央のク間を1つの建物として考えられる柱穴もあるので、両端を南北棟5間(15.8m)×1間(3.3m)の建物と見れば3棟となることも考えられる。

この建物の柱穴は、いずれも地山面から2mも掘り込まれていて、後の柱穴と重複しており、1部の柱穴は見つけることができなかったものもあるが断面の調査によって検出した。

第2期 この期の最も主要な建物は中軸線にのる建物SB4703の建物とやや東に位置するSB4704の建物である。この時期はこれらの建物を中心とした配置の関係からさらにⅡ-A期、Ⅱ-B期の存在が考えられた。

Ⅱ-A期(第2図) Ⅱ-A期の遺構は建物5棟(SB4703, 4710, 4715, 260, 4660)柵3条(SA4690, 4691, 4692)溝8条(SD4740, 4741, 4739, 4738, 4734, 4730, 4750, 4752)などがあげられる。

SB4703は中軸線上に建つ東西棟9間(27m)×4間(12m)の4面廂の建物である。その北に柱通りをそろえてSB4710が建つ。

SB4710は、東西棟9間(28.6m)×2間(3m)の建物である。この建物の東西の妻の柱穴は2つ続いてありともに使われたか、あるいは掘りまちがえかであろう。

SB4715は、SB4710の西に建つ東西棟3間(6.8m)×2間(4.4m)の建物である。SX4714と重なっているが、SB4715の方が古い。

SB260, 4660は、SB4703の前方にあり向いあつて建っている。この2棟は中軸線に対称に45m(150尺)はなれて建つ南北棟ク間(21m)×4間(12m)の建物で東西2面に廂がついている。SB260, 4660は6AAP区においては、桁行3間分しか調査できなかった。

しかし、SB260はすでに第6次の調査で南妻が検出されていたので桁行ク間であることがわかった。

柵SA4690はSB4660の北妻中央の柱から北に12間(35.6m)検出されており、東に曲ってSA4692が18間分検出された。

この柵は主要な建物をとりかこむ形で存在しているが、SA4690に東で対称となる柵柱穴は検出されなかった。このSA4690の柵から4691が東にのび、SB4703にとりつく。この地域の北側で、この時期に北面築地回廊(SC060)から溝(SD4740)が掘られSX4750(SX4751, SX4752)を通して溝SD4730から排水されていた。

またSD4730はSD4752とともにSB4710の雨落の溝の役割を果たしていたものと思われる。

この時期の建物は原則として3m(10尺)を単位としており、整然とした企画のもとに造営されている。

ヌーB期(第3図) ヌーB期はヌーA期に造営した建物のいくつかがそのまま使われているものと考えられる。この期のもので建物6棟(SB4704, 260, 4660, 4780, 4800, 064)をはじめとして柵4条(SA4690, 4692, 4781, 4782)溝数条(SD4750, 4742, 4755, 4753など)がある。

SB4704はヌーA期の中心的な建物である。SB4703が廃された後に位置をやや北東によせて建てられた9間(25.4m)×4間(12.4m)の四面箱の建物である。柱穴は比較的浅く、地山面より0.5m程でSB4765に切られている。このときに溝SD4730は残存し、新たにSD4731/A・BがSB4704の雨落溝として掘られた。

SB4780は東西棟ク間以上×3間(9m)の南箱の建物である。この建物を建てるためにヌーA期の柵SA4692の東の部分ク間分以上を廃し、新しくSA4781, 4782がSA4692の残された部分の東より2番目の柱から鉤の手に走り、この建物の妻にとりついている。SB064は、東西棟9間(27m)×4間(12m)の南北2面箱の建物で昭和29年の調査で北箱の柱列が検出されていた。これは、SB4780の北方25

m (25尺) のところにあり SB 4780 に柱通りとそろえた建物である。また SB 4800 は、東西棟 9 間 (25m) × 4 間 (12m) の四面廂の建物であるが、南廂は東より 2 間を欠いている。これは、SA 4780 に接近して建てられたためであろう。両者は同時に存在していたことになる。建物の柱間は、東西の廂部だけが 15 尺で他の柱間は 10 尺等間である。この建物には雨落の溝 SD 4753, 4755 が掘られている。また、この建物のために溝 SD 4740, 4741 が廃されて SD 4742 が SB 4800 と SB 4780 の間をぬって新しく掘られた。Ⅱ-B 期には、Ⅱ-A 期の SB 260, 4660 の建物と SA 4690, 4692 の柵などが残っていたと考えられる。

第 3 期 (第 4 区) 第 3 期には、建物 10 棟 (SB 4705, 4650, 4670, 4680, 4712, 4770-A, B, 4790-A, B, 463, 4830) と柵 5 条 (SA 4760, 4761, 4783, 4784, 4786) があげられる。

SB 4705, 4650 は中軸線上に南北にならんで建っている。

SB 4705 は、東西棟 7 間 (22m) × 4 間 (12.6m) の北廂つきの建物である。柱穴の深さは地山より 0.5m ほどで浅く、柱板取り穴に凝灰岩が入っているものがあつた。SB 4650 は、SB 4705 の 5m 南に建つ東西棟 7 間 (22m) × 2 間 (6m) の建物である。この二つの建物は軒を接して並置された形式をとっている。

SB 4712 は、SB 4705 の北にある南北棟 3 間 (9m) × 2 間 (6m) の建物で柵 SA 4683, 4684, 4686) によって U 形にとりかこまれている。SB 4670, 4680 は、SB 4705 の東西に中軸線に対称に建つ南北棟 5 間 (15m) × 2 間 (6m) の建物である。SB 4770, 4790 は SB 4712 の北にあつて、中軸線に対称の位置に 2.1m (70 尺) はなれて建てられた東西棟である。この 2 棟は同じ位置で建てかえられている。(6770 A, B, 6790 A, B) とする。以上の 7 棟は南北にはしる柵 SA 4760 東西にはしる柵 SA 4761) によってかこまれている。SA 4760, 4761 の柱は、すべて抜取られているが、柱板取り

穴には、SB 4705と同様の凝灰岩が投げ込まれていた。SA 4761は、東西の冊で22間分を検出した。

SB 063, 4830は、SA 4761の北にあつて、中軸線に対称に12m (40尺)はなれて建っている。この2棟は東西棟12間(35.2m)×3間(9m)の南廂の建物で、昭和29年の調査において、北の側柱が検出されている。この3期の建物はⅡ-A期と同様整然と企画された配置で造営されている。

第3期以後 建物3棟(SB 4713, 4717, 4825)冊(SA 4706)などがある。SB 4713は、SB 4710のうえに重なりや、西に寄つて建つ東西棟3間(9.1m)×4間(11.2m)南北廂の小さな建物である。SB 4717はSB 4713の北面に建つ南北棟5間(9m)×2間(4.8m)の建物である。SB 4825は、SB 063のあとで建てられた東西棟4間以上×1間(3m)の建物である。

以上遺構の概略を報告したが、すでに発掘された第3, 6, 9, 12次の内裏内郭の調査と合わせて考える必要がある。

第1期のSB 4700は3棟とも見られるが軒が重複するおそれがあるので1棟と見たい。SB 4700は冊SA 449, 258によつてかこまれている。しかし、冊SA 449, 258に続くと思われるような冊は今回の発掘調査地区では、検出されていない。他にこの時期のものとしてSA 656の冊がある。

第Ⅱ-A期の建物の配置および柱間の計画寸法は10尺を原則としている。SB 4703, 260, 4660, 4710, SA 4690, 4691, 4692は、SB 450A(内裏正殿)SB 440(内裏東第一殿)SB 650(内裏東第二殿)SC 247, 254(搦立柱回廊)SB 163, SB 164 SB 162と同一の造営によるものと考えてよい。

第3期のSB 4705とSB 4650がならんで建てられている状況は、内裏正殿(SB 450B)とその南の建物(SB 447)が軒を接して建っている配置と酷似しているので同一の時期と考えてよいであろう。

この時期には内裏正殿(SB 450B)をかこむ搦立柱回廊は廃されて、

SA 4760, SA 4761 が SA 250 と一建のもので、これら第3期の主要な建物をかこんで、築地回廊にとりついていたものと思われる。簡単に内裏内部の建物について述べたが、これを平安宮内裏の建物の配置と比較するならば、第2期のSB 4703、第3期のSB 4705 は仁寿殿の位置に、第2期SB 4710 は承香殿の位置にある。また、第2期のSB 260、第3期のSB 4670 は後綺殿の位置に、第2期SB 4660と第3期SB 4680は清涼殿の位置にある。平安宮内裏の中軸線上北部に立つ常壽殿と貞観殿にあたるような位置には、建物は見られなかった。

遺物は、土器、瓦の出土を見たが、土器は整理中であり、瓦については、特につよい傾向は見られなかった。しかし瓦分類番号 63/3 - 6685, 6666の小形軒瓦の出土が比較的多かった。

II 第38次調査 (第5回)

今回調査した地域は、内裏外郭東方にあたり、第2/次調査地域の南に接している。

検出した主な遺構は、建物2棟、築地3条、柵3条、溝5條、井戸1基などである。これらの遺構は少なくとも6回にわたる造営が認められ、また調査地域中央を東西に走る築地によつて南北にわけることができるので以下各地区ごとに造営期別に調査結果を略述する。

(1) 北地区

B期 東西に走る柵1条SA 2747 (柱間2.6m)を検出した。

C期 C期には、掘立柱建物2棟がある。第2/次の調査で一部を発見した東西棟SB 2840 (桁行20.5m, 梁行6.0m)は今回の調査で7間×2間であることが判明した。なおこの建物はD期のSB 2855・E期のSB 4905と重複している。SB 4910 (桁行11.8m, 梁行5.3m)は、4間×2間の南北棟でSB 2855から西へ11m離れた所で検出した。

D期 D期の遺構には、礎石建物、掘立柱建物計3棟がある。前回の調査で東側柱列を検出していた礎石建物SB2862(桁行14.9m, 梁行11.3m)は今回の調査で5間×4間の東西棟と判明した。南北2面に廂がつきその内部に附属施設の柱穴と考えられる小柱穴列がある。なおこの建物ははじめ掘立柱建物として作られ、後に礎石建物に建てかえられたものであって、いまその根石が残っている。

建物SB2862の南にそれと東西の側柱列を揃えた掘立柱建物SB2855(桁行15.0m, 梁行9.3m)がある。南北2面に廂がつき、南の柱列は築地SA2746をきってつくられている。3間×1間の南北棟SB4915(桁行6.8m, 梁行4m)は、SB2855の西5mで検出した。南側柱列は、SB2855の棟通りに揃っている。3間×1間の東西棟SB4911(桁行4.5m, 梁行1.4m)はSB2862に附属するものと考えられる。

E期 E期の遺構には掘立柱建物3棟がある。

第2/次の調査で検出した南北棟SB2932は今回南2間分をさらに検出したことによつて、7間×3間の建物(桁行20.5m, 梁行9.0m)と判明した。なお前回の調査ではこの建物が東西両面廂をもつものと考えたが今回の調査結果によつて東のみに廂がつくことがわかった。また身舎内部の南北両端に3間×3間の内部施設の柱穴を検出した。この建物から南へ1.2m離れて西側柱列を揃えた3間×2間の南北棟SB4920(桁行4.8m, 梁行3.9m)がある。その東に8m離れて4間×5間の東西棟SB4905(桁行10.3m, 梁行6.0m)がある。この建物はC期のSB2840, D期のSB2855に重複している。

F期 F期にぞくする遺構は3間×2間の東西棟SB4901(桁行5.2m, 梁行4.5m)1棟のみである。SB4901はC期の建物SB4910に重複している。

(2) 南地区

A期 この時期にぞくする遺構には、2棟の掘立柱建物、すなわち、2間×2間のSB4870(桁行4.8m, 梁行5.2m)と、5間×2

畚の東西棟SB 4860（桁行16.0m、梁行4.7m）とがある。前者は玉石溝SD 4851の底石の下から検出した。

B期 埴積基壇建物4・掘立柱建物1・廊2・築地3・土塀3・溝・埴積などを検出した。6間×4間の東西棟SB 4900（桁行17.0m、梁行12.0m）は、埴積基壇（高さ約0.4m）上に立つ掘立柱建物であつて、南北両面に廂をもつが、基壇の西南隅は1間分切り欠いてあり、建物自体にも、南面西端の1間分には廂がつかない。この建物の東面2カ所、南・西面各1カ所には、4級の埴積階段（幅3m、長さ1.1m）がある。基壇の外周は玉石敷・埴敷としている。そして東面の埴敷（幅1m）の中央前面には、さらに丁字形に埴敷を突出させている。建物の東4.5mには基底部を埴積にした土塀があつてその中央1間分は門となつており、丁字形の埴敷につづいている。同種の土塀は、南面階段の南側にもあり、いずれも目隠しとしての機能を果たしている。この建物の西面・北面をかこむ片廂廊SA 4895・SA 4896については後述する。

4間以上×2間の南北棟SB 4890は埴積基壇上の礎石建物である（桁行9.5m以上、梁行5.1m）。倉とおもわれる。SB 4900と接しすぎているためか、基壇の東北隅を斜めに切つている。SB 4900の東南に接して建つ埴積基壇建物SB 4880は、後世の削平がはなはだしく、柱穴を検出できなかった。礎石建物の可能性がある。建物南端は調査地域外にある。この建物にも北面2カ所に階段があり、西の階段は、SB 4900の東面の埴敷に面し、また東の階段の前面は広い玉石敷となつている。この玉石敷の北側には掘立柱建物SB 4861（桁行8.7m、梁行6m）3間×2間の南北棟がある。この建物も削平が著しいが、埴積みの痕跡があり、埴積基壇上にたつていたものと考えられる。

廊SA 4895・4896（柱間2.95m）は、SB 4900の西面・北面を囲むようにつくられている築地片廂廊で、床の全面には埴が敷かれている。築地部分は、第2次調査で検出した築地SA 2746・SA 2740につらなつている。東西部分の西端ちかくに門（柱間2.6

か)がみられている。玉石溝SD4851は、建物SB4900と廊SB4896の雨落溝をなして東流し、調査地域東端附近で南折してさらに発掘地域外にのびている(SD4850)。SB4900東全面の土塀をくぐる部分は暗渠となっている。玉石溝SD4850の東側にそって築地の痕跡とみられるものがあつた。なおB期にぞくするものとしては他に柵SA4876・SA4875(柱間2.8m)がある。いずれも建物SB4880の築造以前にさかのぼるものである。

E期 E期にぞくする建物としてはSB4865がある。玉石敷SD4851が廃絶したのちに建てられたものである。

以上の記述で造営時期をA-Eとよびわけたが、このうちC期は、従来第2次内裏造営期と考えている時期にあたる。調査地区南半の埴積基礎建物の一群は、築地SA4896とC期の建物SB2840との切りあい関係によつて第一次内裏の時期にさかのぼる可能性がある。なお、これらの埴積基礎建物は平城宮跡の発掘調査では、はじめて検出したもので、平面構成もやや特殊な性格をしめすものである。

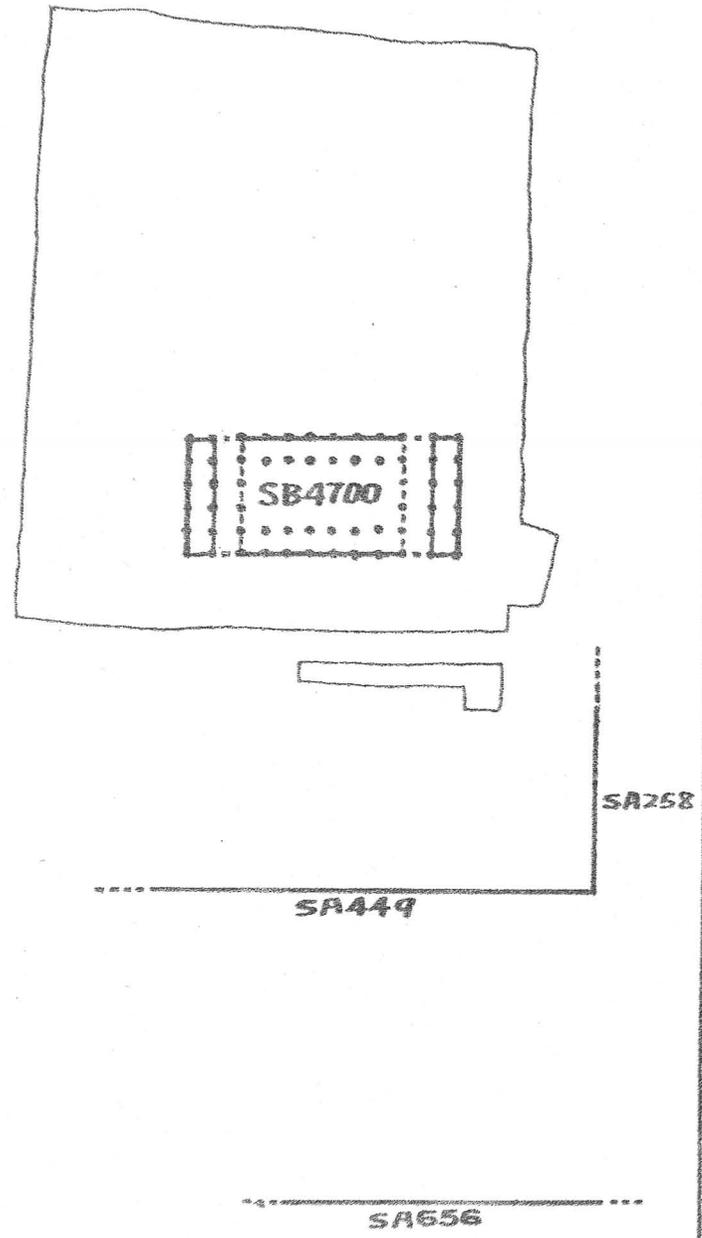
第38次調査地区の出土遺物には、瓦・埴・土器がある。軒瓦の90%以上をしめているのは、軒丸瓦6/35形式と軒平瓦6688形式の組合せである。

第36次発掘遺構配置図

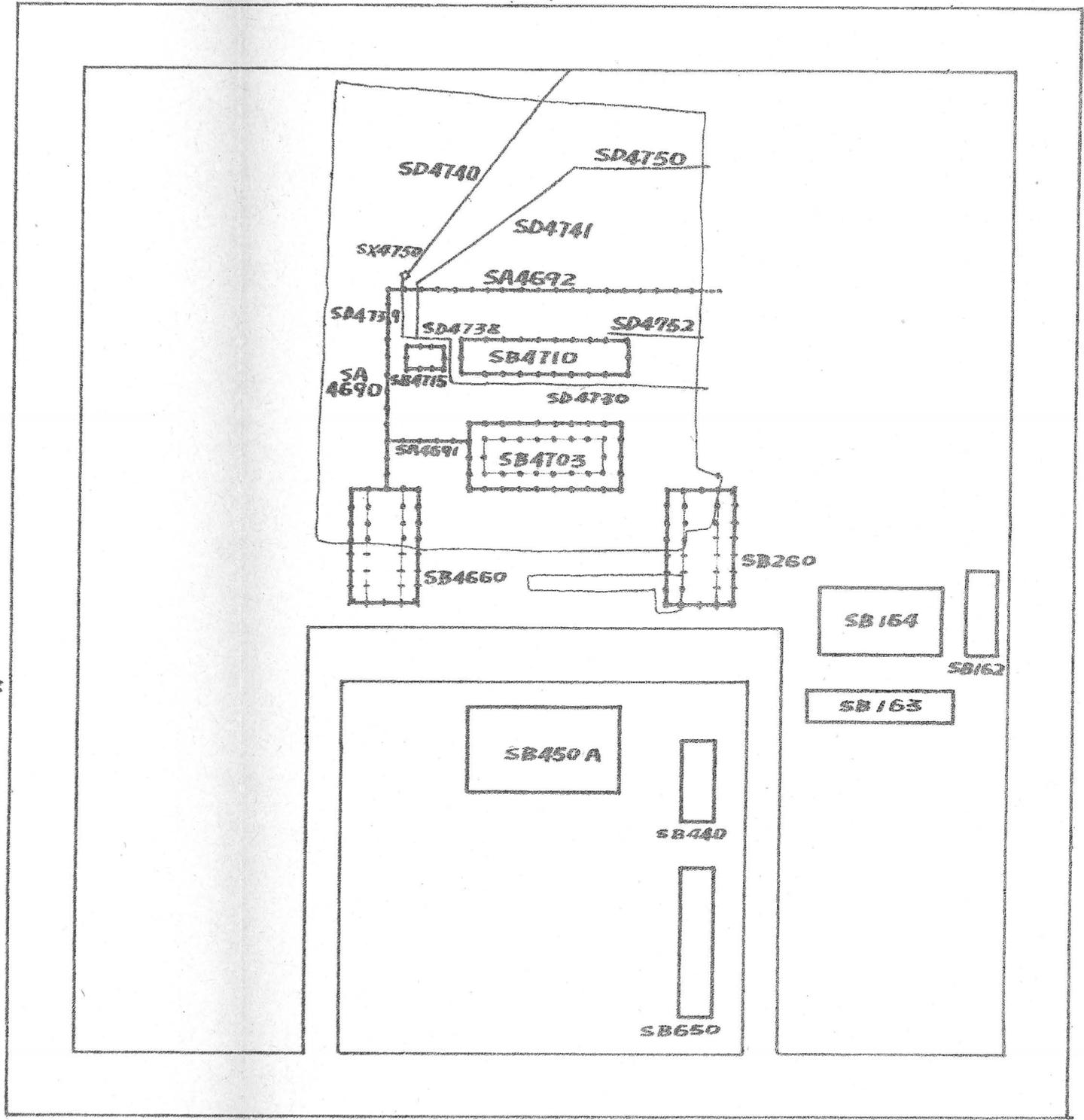
(2-A)



(1)

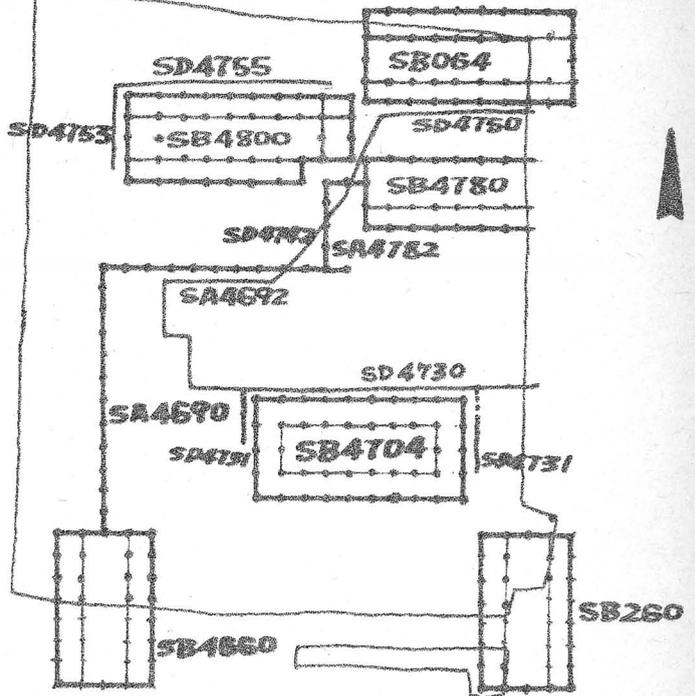


第1図



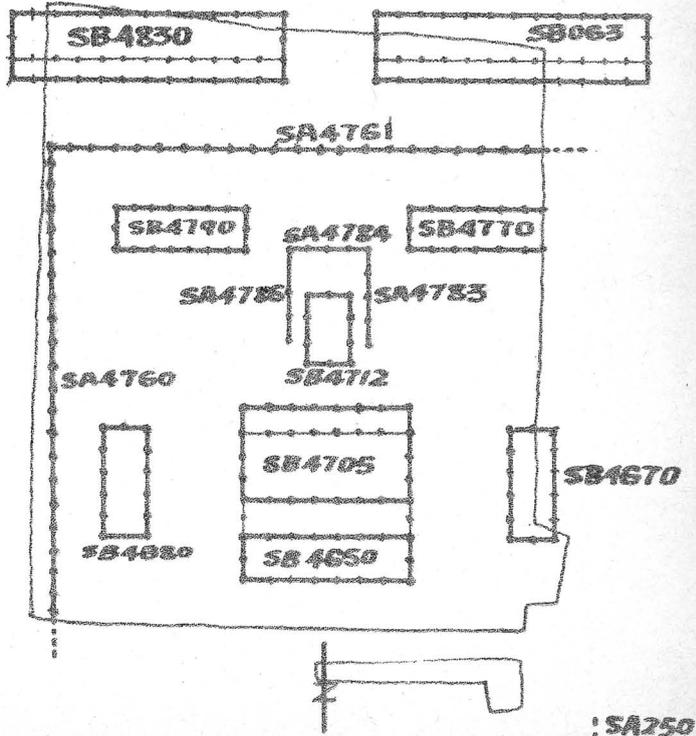
第2図

[2 B]



第 3 図

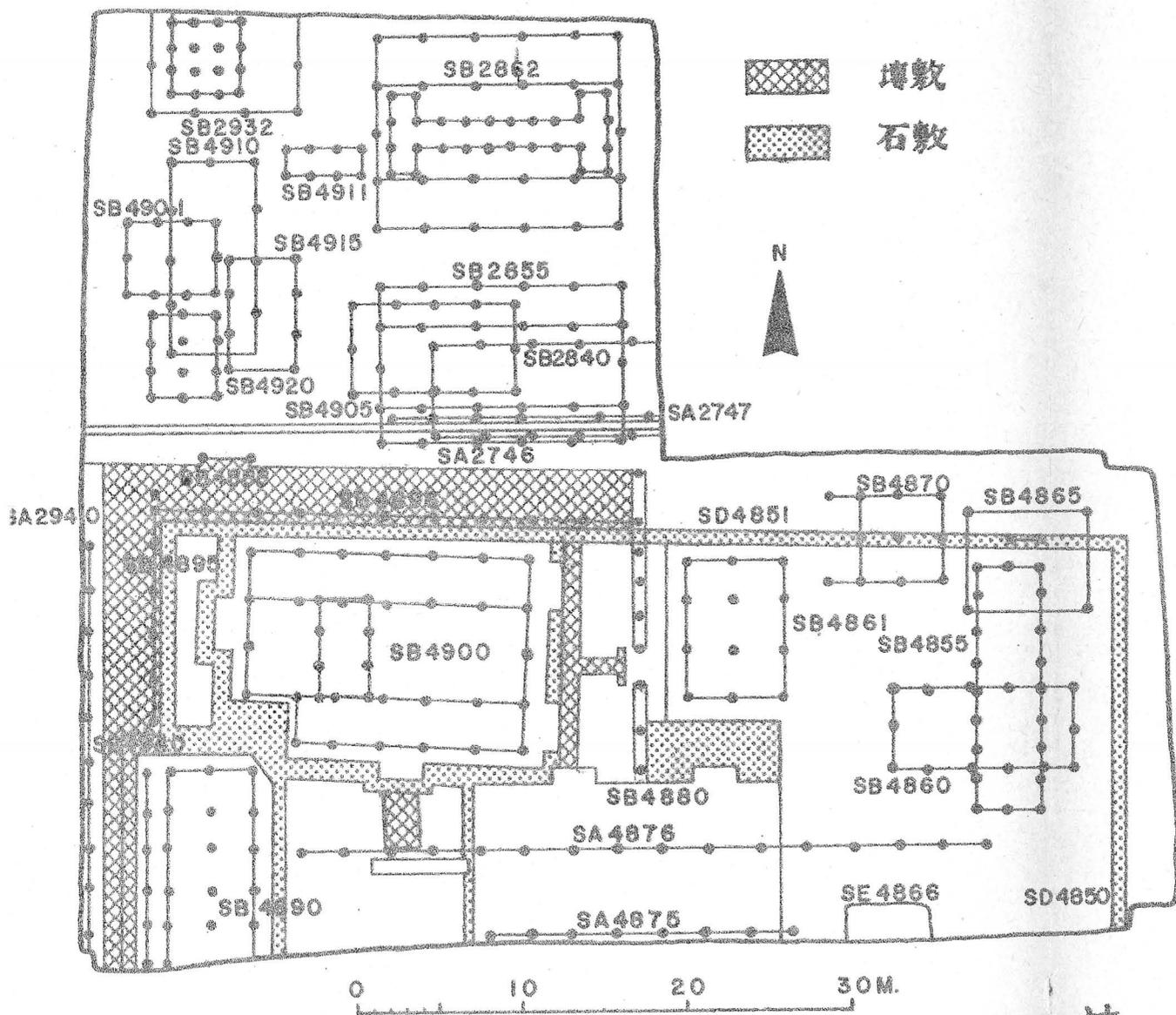
[3]



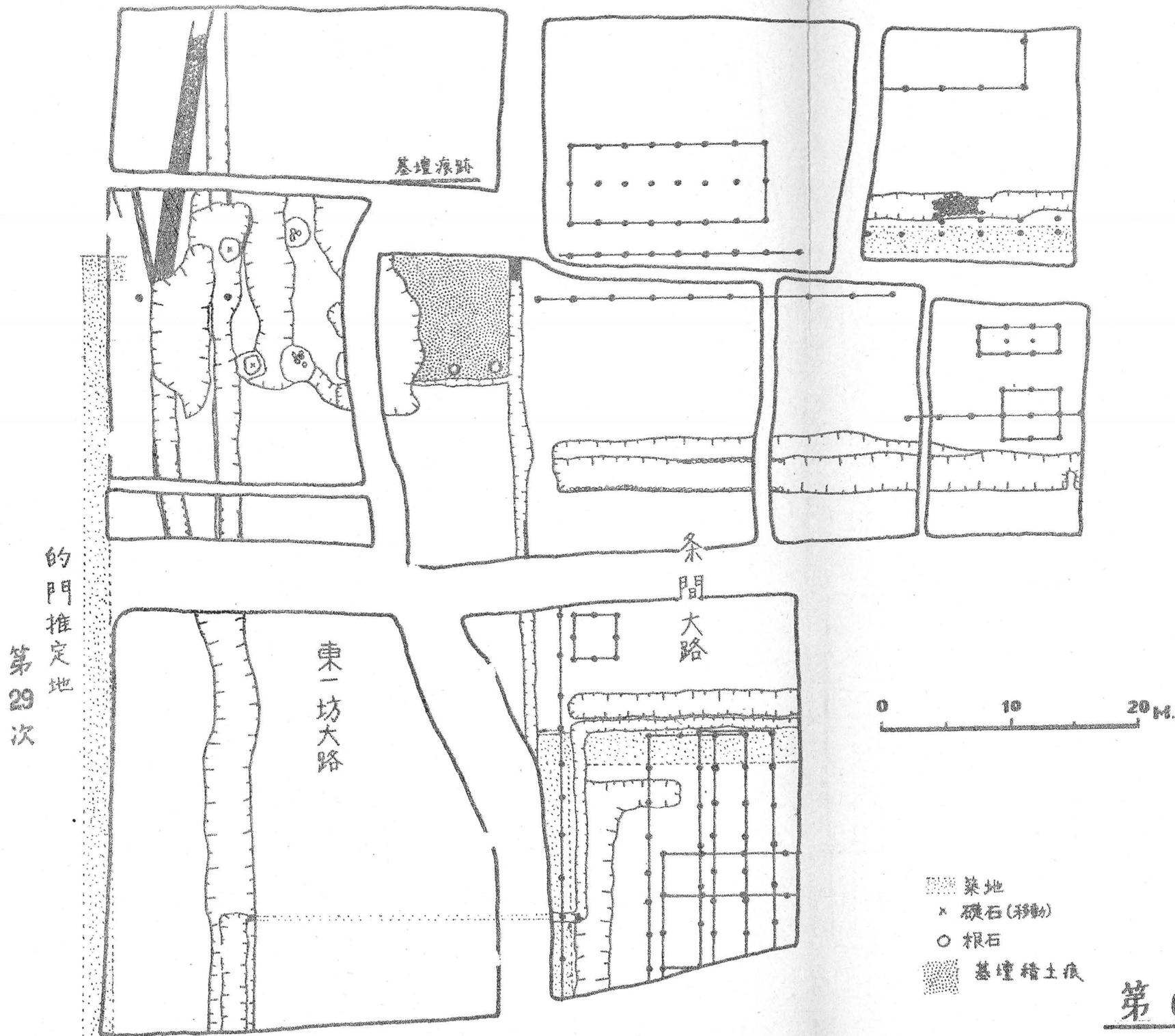
第 4 図

SA750

第38次発掘遺構配置図



第 39 次 発掘 遺構 配置 図



第 29 次
的門推定地